

前期基本計画 平成28年度 施策方針書

政 策：02 健やかで笑顔にあふれ、互いに支えあうまちを目指します

基本施策：07 安心できる暮らしの実現

施 策：02 安心して医療を受けるための助成

施策担当職・氏名	保険年金課総括主査 熊谷 浩二
-----------------	-----------------

1. 施策の実現状況を明らかにする

(1) 施策の内容

	<p>病気やけがで治療が必要となったときに、安心して医療を受けることができる制度があることは、滝沢市民が幸福を実感するための重要な要素である「健康」や「所得・収入」につながると考えています。この施策では、医療を受ける機会の多い各種医療費助成の対象者に医療費を助成することで、経済的負担を軽減し、心身ともに健やかに暮らせる状態とすることを目指しています。</p>
--	--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

(2) 施策目標値の達成状況

No	この施策に関わる施策目標指標	基準値	上：戦略目標見込値／下：達成値					目標値	進捗状況
		平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	進捗率(%)	
1	暮らし 自分が心身ともに元気と感じる人の割合 単位 %	57.1	58 57	58.6 -	59.4 -	60 -	60.5 -	- 0.0	
2	幸福 滝沢市で幸せに暮らしている人の割合 単位 %	61	62 57.6	64 -	66 -	68 -	70 -	- 0.0	
	単位								

(3) 施策を構成する事務事業及び目標値の達成状況

No	事務事業名 事務事業目標指標	推移	平成26年度	平成27年度 (見込)	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	4年後
1	235 重度心身障害者医療費給付事業 対象者数 単位 人	目標値	997	1,013	1,018	1,023	1,028	1,033	0
		実績	0	0	-	-	-	-	-
2	290 妊産婦医療費給付事業 対象者数 単位 人	目標値	255	247	249	250	251	252	0
		実績	0	0	-	-	-	-	-
3	418 子ども医療費給付事業 対象者数 単位 人	目標値	3,510	3,276	3,308	3,341	3,374	3,370	0
		実績	0	0	-	-	-	-	-
4	8959 ひとり親家庭医療費給付事業 対象者数 単位 人	目標値	1,289	1,358	1,413	1,470	1,529	1,530	0
		実績	0	0	-	-	-	-	-
5	11017 養育医療費給付事業 対象件数 単位 件	目標値	56	45	46	47	48	49	0
		実績	0	0	-	-	-	-	-

前期基本計画 平成28年度 施策方針書

政 策 : 02 健やかで笑顔にあふれ、互いに支えあうまちを目指します

基本施策 : 07 安心できる暮らしの実現

施 策 : 02 安心して医療を受けるための助成

施策担当職・氏名 保険年金課総括主査 熊谷 浩二

2. 施策の実現に向けての現状を認識する

(1) 施策目標の進捗状況分析

- ・乳幼児医療費給付事業は、平成27年8月診療分から小学生の入院に対する医療費の助成を開始し、受給者の経済的負担軽減を図りましたが、子育て支援の観点からさらなる助成拡充が要望されていますので、他の医療費給付事業とのバランスや長期的な財政状況を踏まえて慎重に検討していく必要があります。
- ・乳幼児医療費給付事業は、全国的に現物給付に移行する傾向にありますが、平成28年8月分からの県下一斉の現物支給開始に向け、岩手県・県内市町村・国保連・関係する医療機関等と実施に向けた調整が必要となります。

(2) 施策の実現に影響する社会環境変化

- ・各種医療費給付事業は、医療を受ける機会が多い方が対象であり、また低所得世帯が大半であることから、福祉の充実の観点に鑑み、当該家庭の経済的負担のさらなる軽減が求められています。

(3) 基本施策との関連性

- ・基本施策の「安心できる暮らしの実現」には、病気やけがで治療が必要になったときに、安心して医療が受けられる制度があることが必要です。

3. 施策の実現に向けての取り組みを決定する

(1) 施策の達成（実現）に向けた基本計画内の取り組みと方針

- ・乳幼児（子ども）・ひとり親家庭・妊産婦・重度心身障害者・養育医療費給付事業は、適正かつ的確な事務により、当該家庭の経済的な負担を軽減し、必要な医療が受けられる環境を整えます。

(2) 基本計画内の取り組みと方針のうち、平成28年度の重点課題

- ・乳幼児（子ども）医療費給付事業は、平成28年8月分からの県下一斉の現物支給開始に向け、岩手県・県内市町村・国保連・関係する医療機関等と実施に向けた調整を行い円滑な事業実施につなげます。

(3) 基本計画内方針及び平成28年度重点課題に基づく優先順位の考え方

- ①各種医療費給付事業は、当該家庭の経済的な負担を軽減し、必要な医療が受けられる環境を整える制度ですので、適正かつ適切な事務に努めます。
- ②乳幼児（子ども）医療費給付事業は、平成28年8月分からの県下一斉の現物支給開始に向け、岩手県・県内市町村・国保連・関係する医療機関等と実施に向けた調整を行い円滑な事業実施につなげます。

